

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年6月5日(木)13:00～
- ◆場所： 高知大学人文学部 5階 第1会議室
- ◆出席委員： 新宮 玲子(特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長)、高橋 正子(葉山村民生委員)、田中 きよむ(高知大学人文学部教授)、玉里 恵美子(高知女子大学社会福祉学部助教授)、浜永 鈴美(日高村社協主監)、平野 麻喜子(高知県社協地域福祉課長)、堀川 俊一(高知市健康福祉部健康福祉担当参事)松本 光司(特定非営利活動法人Brain副会長)、元吉 喜志男(高知県健康福祉部保健福祉課長)
- ◆欠席委員： 板橋 靖(共同作業所ウェーブ所長)、上田 真弓(近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー)、瀬戸 節子(家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団)、中平 佳宏(宿毛市社協事務局長)、和田 善明(土佐町保健福祉課長)、



議事内容 注:正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

○司会(田中委員)

皆さん、お忙しいところをお集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日の検討課題は、全体の検討項目の(ウ)「法定又は国の指針により計画に盛り込むべき事項」になっております。これは国のガイドラインの中で、各市町村が地域福祉計画をつくる場合にこの3つの事項は必ず盛り込まないといけないとされている部分です。それにつきましてこの研究会でも高知県の状況などを踏まえながらこうした点に気をつけられればいいのではないかと何か参考になるようなものを出せればいいのではないかとということで、今回は(ウ)の①についてご議論をいただきました。地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項ですが、今日お配りいただいたものをご覧いただきますと、その中で国のガイドラインの中でさらに小項目として挙げられております。(ウ)①の中のさらに(ア)(イ)(ウ)(エ)というふうに事務局のほうで委員の発言に応じて記号を振っていただいているもので田中と書いておりますが、(エ)地域における福祉サービスの目標の提示、(オ)の目標達成のための戦略、(カ)利用者の権利擁護が国のガイドラインの中でも小項目として掲げられております。その中の文章は私の個人的な意見として書かせていただいているものです。国の形式としましてはそういうものが出ています。

前回、適切な利用の推進にかかわってPRが重要に重要ではないか、それから単に狭い意味の福祉というだけではなく発想を広げていろいろなかたちで町づくりにかかわるような問題に対応していくべきだというご意見がございました。それから特に最後のほうで議論が盛り上がった点としまして、支援を要する人も含めていろいろな得意なものを(持っている)人材が地域の中にある。自分はこのことができるということについて自覚されていない場合もあるわけで、そういういろいろな人材を行政ベースではなくて、地域の中で登録するようにして、「こういうことなら誰々がやれる。こういう問題ならこの人が得意だ」というかたちで、地域の中の人材を再発見するということです。いろいろな相談活動の中で生きがいづくりということを求めるニーズもあるわけですが、実はその生きがいを求めている人の中にも得意なことがあるわけです。その人に地域の中で得意なことを発揮してもらうことが実は生きがいにつながるのではないかと、地域の中で自発的にそういった人材を生かし合うような仕組みづくりが重要ではないかと新宮委員、元吉委員、その他の方からご意見をいただいております。

ここの部分に関しまして何か追加的なご意見がございませうか。今日ご出席の方の中で前回欠席されていた方もいらっしゃるわけなんですけれども、ぜひ言っておきたいことなど出していただけたらと思います。あるいは新宮委員が最後におっしゃっていたそういう地域の中の人材を生かすような仕組みづくりみたいなことでさらに何か具体的な点を出していただいてもいいかと思っております。

○新宮委員

前回の最後に盛り上がったように、松本委員がおっしゃっている(ように)構造改革の前に住民が意識を変えて住民自身も考えていくという仕組みづくりができればいいなと思っておりますけど、具体的にはどうというのは今のところは考えつきません。

○司会(田中委員)

ほかに何かございませうか。

○平野委員

どういふふうにしてやるというのはまた課題でしょうけど、住民に意識づくりをするためには、地域で住民座談会などを開催して住民の意識を変えていくということが、この地域福祉計画の住民主体というときに大前提になりますね。どんなふうにしていくのかなということが課題かなと思います。

○司会(田中委員)

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

住民の意識を変えていく。あるいはそのために座談会などを開いていくというご意見ですが、ほかに何かございますでしょうか。住民の意識改革あるいは住民の持っている得意なものを生かしていただくということで、高橋委員や浜永委員どうでしょうか。地域の中でそういったことを考えていく場合、何かご意見はございませんか。

○平野委員

葉山村は地域福祉計画づくりをするときに住民座談会を地区に分かれて開催していますね。

○高橋委員

はい。社協が寒いときに14カ所くらいを訪問してくれるがです。夕方、夜7時から9時ころまでという感じで福祉委員や地区の部落長に集まってもらって、社協の福祉に関して「こういう思いをしています」とか吸い上げる分も一緒に聞いていきます。これは社協ではないな、健康福祉センターのほうになるなということも全部聞いていってもらえますので、そのところでつながりもできます。意識を地域の一番先に伝えてもらえるのは部落長、福祉委員ですので、そのところを理解していただけたと思います。葉山村はすごく元気な高齢者が多いので、開かれた学校教育で得意なわらじをつくってもらったり、水鉄砲、竹馬も学校の計画の中に入れてもらって、そこでお年寄りに力量を発揮してもらっています。「今度は何曜日に行くがぞのー」と言いながら準備をしてくれますので、お年寄りも血が騒ぐというかますます元気になるような気がしますね。

○司会(田中委員)

学校とも連携しながら溶け込んでいかれているということですね。

○高橋委員

そうです。それで日常生活でもお世話になったお年寄りには(子どもたちから)「おはようございます。この間はありがとうございました」という返事も聞かれるというふうに伺っています。「支援をしましょう」というお年寄りではなくて、元気で「自分の得意なところを表に出してください」という引き出しのほうが多いんじゃないかなと思いますけどね。

○司会(田中委員)

それは前回の議論にかなり続きますね。前回高橋委員はお休みでしたが、前回の葉山の資料をご紹介させていただきました。手書きの⑨と書いてあるページ以降ですが、「こんなことをしてほしい」と思っているというニーズを聞くということもありますが、これをきっかけにここに注目された委員が結構いらっしゃったようです。12ページ「こんな特技」を持っている。高齢者の方がこういうことができる、ああいうことができる。こういうのを出していただいているということですね。民生委員にかかわることでは18ページでふれあい連絡カードで一人ひとりのニーズを把握して、それに対してどう対応して処理しているか。それから地域福祉計画に向けて最新のものとして20ページにありますように瓦版というようにかたちで先程14地区というお話がありましたが、小地域福祉連絡会の中でいろいろなニーズを出していただいているという状況もあります。今日、浜永委員から一人暮らし高齢者アンケート調査を私だけがいただいているのですね。

○浜永委員

別に今日ということではなかったのですが。

○司会(田中委員)

日高のほうでもこういう調査をされていますが、何か。

○浜永委員

小地域ネットワークというのはこの会でも何回かお話をさせていただいたんですが、田中委員は小地域ネットワークがどういったことをやっているかは知っていらっしゃいますよね。

○司会(田中委員)

ある程度お伺いしましたが、ちょっとご説明していただいたら。

○浜永委員

机の上でニーズがあがってくるのを待っていたというのではなくて、地域の中にどんどん入って行って住民の意見とか住民の話を直に聞くことがすごく大事なことでまずそこから始まるのではないかと思っています。それは社協だけということではなくて、社協の職員や関係者の理事、役員はもちろんですし、民生委員、児童委員、行政の職員、支援センター、介護事業者、施設の職員、防災の担当の職員など、いろいろな行政の職員が一緒になって地域に入っていくって、地域の人の話をまず聞くというところから始めているわけです。そういったものを聞いて、吸い上げて、それを関係機関に連絡をとっていろいろな解決の方向に導いていくわけです。

今までは、ただ聞いて社協が挙がってきたものを関係機関につないだりということをしていましたが、住民が実際に「自分たちが困っていることは何だろう、自分たちの地域で何ができるのだろうか」ということをワークショップのようなものでしたことが今まではないのです。職員同士は作業をしながら企画をしたりということはやってきましたが、住民たち

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

の集まりの中で実際に作業をしたことがありません。そういうところが弱いかなということで今年福祉教育の地域指定の話も出ていますが、上のほうといいますか、長の連絡会ということではなくて、実際に動ける人のワーキンググループ、そういった作業みたいなものをしてたら本当に自分たちが考えて自分たちでつくった計画であったり、また実行する上でも自分たちでやってきたものというふうになるんじゃないかなというところで、そこが今まで社協でもやってこれなったというか、弱かった部分かなと思います。行政もそうかも分かりませんが社協が「こんなものがありますよ。できませんか」「こういうボランティアはどうですか」と全部かまえていたので、本当に地域の課題を自分たちで、これが課題なんだ、問題なんだというものを作業として出し合っていけるものをすれば、本当に自分たちの問題としてやっていけるがやないろうかねと、職員の中で話し合っ今年はそういったところに力を入れていきたいなと考えています。それが地域福祉計画を策定したりしていく上で本当の意味での住民参加みたいなところにつながっていくのではないかと考えています。

○司会(田中委員)

なるほどね。非常に重要なことで、社協に力がある場合でもつついおぜん立てをしてしまうと、それはそれなりにうまくいくにしても、本物の力を発揮してもらうためには自分たちでワークショップのようなかたちで話し合うということから始めてもらうということが今後は必要なのではないかとのお話ですけども。

○浜永委員

ただそれにはもう1つありまして、住民に全部任せてしまってもなかなかそれはできないので、やっぱりそこをうまくつなげていけるだけの職員の力量みたいなものをもっとつけないと、そういう手法を使うにしてもそれが本当にちゃんとしたものにしていけるかというところがあります。社協の職員も行政の職員もそういう力をつけて、そういったものが入った中で、小地域ネットワークとか住民座談会という機会はあるんですが、それをもう少し生かしていけるような、住民参加につなげていけるようなものに回していきたいと考えております。

○司会(田中委員)

それも非常に重要で住民が基本的に自分たちで考えていくということですけども、いきなり丸投げするのが難しい場合も当然あるわけです。ヒントを発したり、コーディネートしたり、まさに浜永委員が当てはまるのではないかと考えますが、そういう人がいながらも全部その人の言うとおりにやるというかたちではなくて、住民の主体性を引き出せるかたちに少しだけ後ろからプッシュしたり、あるいはヒントを出したり、そういうキーパーソン的な人が必要じゃないかということになりましょうか。ほかに何かぜひございましたら追加的に。

○新宮委員

質問なんですけど、その住民座談会のやり方ですが、1つの所でだいたい何回くらいやって課題とかニーズが出てくると……。

○浜永委員

日高村の場合は1カ所で年に2回やっています。その1カ所の中でまたグループごとに分かれています。民生委員が20人いますので20グループに分かれて、それを年に2回やっています。それで十分ということではないのですが、何年もかかっていますけどその中でどういったニーズを上げていくかという意識づけができてくると、あとは自然に毎月、電話がかかったり連絡があったり、システムの流れとしてなっています。

○新宮委員

どうして質問したかという、今、浦戸地区では名前を忘れちゃけど「浦戸湾……」という地震の対策会議をやっています。今で50回くらいです。行政が入って、地域の方が入って、50回というと数年来にわたってのことなので、なかなか住民座談会とか住民参加のといっても年月がかかるし、まとまっていくまでに時間がかかるなという思いが身近に見ているので。

○司会(田中委員)

葉山村は座談会というのは年に何回くらい。

○高橋委員

年に1回です。

○司会(田中委員)

1回ですか。

○高橋委員

うちは14というのは民生委員が14名ですので、その地区へ入っていくという感じです。

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○浜永委員

結局は民生委員がキーパーソンみたいな感じなので、うちも20ですね。

○高橋委員

福祉計画の声が聞こえてからというのは、健康推進委員、食改の推進委員にも一緒に集まっていただくという呼び掛けを今年の春から始めています。

○司会(田中委員)

その座談会のようなものは回数としては多くはないんですけども、その座談会に出たニーズのようなものを基に民生委員や食改さんが実際にニーズに対応して行動に移すということですね。

○高橋委員

地域福祉計画を葉山村は立てますのでできるだけ多くの住民の方に言葉と意味を先に覚えておいていただきたいということもあります。

○司会(田中委員)

ほかにどうでしょうか。後からおいでの方もいらっしゃいますが、今の点あるいは(ウ)の①「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」に関しまして前回の追加的意見があるかどうかということで聞いております。

○平野委員

今、浜永委員が社協職員の力量ということを言われましたが、やはり施設の職員もKJ法とかいろいろな研修をやっていると思います。ただ地域にある施設の職員と連携して、社協だけではなくてそういう関係機関とかかわっていくという部分も必要ではないかなと感じました。それから民生委員もある程度地区ごとに分けられていたら民生委員もそういう力量が必要だったり、社協職員がすごく広範囲になりすぎている部分があって、動いている市町村の社協職員にちょっとオーバーワーク的なところがあるので、やはり関係機関の方と一緒に手をつないでいくというのが必要ではないかと感じました。新宮委員、施設の職員の方は、ある程度こういう技法的なことの研修はやっていないですか。

○新宮委員

具体的なことは、目先の研修で精いっぱいです。

○司会(田中委員)

施設の地域貢献あるいは在宅支援ということで地域の中の資源としてその中にいらっしゃる職員の人的資源ということも含めて、何か地域の中にかかわっていただけることも重要じゃないかということでしょうか。

○元吉委員

特に機会がないのですか、時間的にないのですか。なかなか研修があまりないという背景には。

○新宮委員

研修。地域福祉のほうの意味ですか。

○元吉委員

広がりというのがすごく大事ですね。その中でこれから施設の部分がどう広がりを持ちながら考えていく、スキルが上がるかというのはすごく重要なところだと思いますが、研修が少ないというのは日々に追われながらその時間につくれないのか、あるいはそういう機会そのものがなかなかないので行くチャンスとか、ちょうど目的にあったものがないというのが背景で少なくなっているのかどうでしょうか。

○新宮委員

いろいろな入浴とか排泄とかそういうふうな具体的な研修はやっているんですよ。質問が違ったんですね。

○元吉委員

技術的なことですか。

○新宮委員

そういうことはもちろんやっていますよ。ただ今やっているこの会のような研修というのはあまりしていないということです。

○元吉委員

機会がないということですか。そういうわけでもないですか。例えば希望はあるけど機会がないのだったら県下的に

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

そういう機会をつくる工夫をするということがあるのかもしれないということなんです。

○新宮委員

今の質問をもう少し具体的に何の研修をという意味でもう一度言っていただけますか。

○平野委員

結局KJ法やブレインストーミングなどの研修の技法というのはありますよね。そういうもので住民座談会を持っているときに住民の方に研修の技法を使いながら研修をしていくにはどうしても社協職員では無理というか、資質を高めないといけないので、浜永委員からはそういう意味で出たんだと思うんですよ。そうすると施設職員のほうが研修会でいろいろな技法を使って研修をしているのではないかと思います、そういうノウハウを蓄積しているので、住民座談会を地域が分かれるのに応じて地域を分担して一緒にやっていければいいのではないかと思います。

○新宮委員

そういうふうに理解して返事したほうがそういう研修はしていない。元吉委員のお返事に見たら、施設のほうがそういうふうな必要性をあまり感じていないのかもしれない。それよりもっと何か。

○平野委員

現場の。

○新宮委員

技法を学ぶという思いもあまり研修の中ではないというのがあります。

○浜永委員

技法の部分も本当に基礎的に大事かも分かりませんが、ネットワークなんかに行ってグループごとに分かれて、そこには当然施設の職員、支援センター、ケアマネにも一緒に来てもらっています。どういうふうにグループ討議をしているかという民生委員が座長のような感じで全部やっています。だから民生委員が中心ですので、先程、平野委員がおっしゃったように民生委員にも力量がないと座長としての意見を引き出すことができないと思います。その中で視点というのは、社協の職員が持っている視点とケアマネ、施設の職員の視点で違うところがいろいろあるじゃないですか。だから私たちが住民の話聞いて「これが問題じゃないか」と思う部分と施設の職員が「では、このところは」と質問したところは違ったり、「ああ、そういう視点からのニーズというか問題も見出さないといけないのかな」というのがあります。また行政の職員にも違う視点があるんです。だから社協の職員だけで住民座談会のように地域に入って問題をどうこうというのではなくて、専門的な技法も大事かも分かりませんが、そうではなくてやっぱり入っていろいろな視点から問題を把握していく、ニーズを吸い上げていくことがすごく大事というか、いい方向になるし、いろいろな意味で新しい連携の仕方とか、解決の方法というものできてくるのではないかと思います。小地域ネットワークも最初は民生委員と社協の職員で始めたのですが、それだけではなかなか一部分のニーズしかよう把握せんのですよね。民生委員が把握するニーズも社協の職員が把握するニーズも多少の違いはあってもその部分のニーズしか把握できない部分があって、やはり施設の職員、行政、保健師、ケアマネも一緒になって地域に入っていくということが大事だなと思っています。今は消防も入ってもらっていますから、防災でまた違う視点で「あそこの山がなんか災害のときに崩れそう」ということは私たちでは分かりませんよね。そういう視点も入れられるということなんですよ。

○新宮委員

その件については前回の席で(お話ししたように)地域ケア会議は年2回、在宅介護支援センターが主催ですが高知市がやっています。その中には消防署、民生委員、もちろん在職職員、居宅職員と。

○浜永委員

住民のレベルへ入っているの。

○新宮委員

ではないです。それはまだ違うんですよ。まだ医療、福祉の連携でやっていますが、それが進んでいったら何回も顔合わせだけではなくてそこで問題点がいろいろ出されたときには、住民サイドのそういうふうなものが出てくる可能性はあります。

○浜永委員

地域の中へ入っていくときに、どんどん住民座談会というところに、夜間ですけど一緒になって今は施設職員にも入ってもらっていますけどね。全然違うものになってきました。

○司会(田中委員)

地域ケア会議といっても座談会に近いかたちでかなり下りてきているということになりますね。

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○浜永委員

地域の集会所で会をして住民の中に入っています。

○司会(田中委員)

その中にいろいろな専門職の方も入っているんですね。

○浜永委員

そうです。

○玉里委員

その集落なり、一番小さい単位の住民がいらっしゃる所へ皆さんが行くんだけど、社協職員なり防災なりはその地域の人とは限らないですか。その地域のやはり職員になってくると地域外の人も行くことになりますよね。その辺の関係を少し説明してください。

○浜永委員

社協の職員は全職員が全地区へ行きます。グループごとに分かれたときには、民生委員は当然担当の地区の座談会に行きますので、その民生委員が座長でやりますけれど、その1つの地区のグループの中に社協の職員が入っています。職員が今5名いまして民生委員が20名です。その20名が5地区でやっていますので、だいたい1つの地区にグループが4つか5つです。職員が全部入っています。あとはケアマネ、施設の職員はそれぞれ自分が担当している所に入ってくれています。消防はもちろん地元の消防団ですから、マップを持ってきて誰がというのは消防としての意見を言ってくれます。行政は全部に入ってもらっています。

○玉里委員

行政のその出身の人は。

○浜永委員

そうですね。村長、首長は全部来ては来ていますが、あとの課は分かれて行きますね。生の声を聞きますね。

○新宮委員

そのときその地区の何割ぐらいの方が参加されていますか。

○浜永委員

全部住民に呼びかけるわけではないですからね。全部で200人から250人くらいですかね。

○平野委員

ある程度、要援護者。対象となる人を呼びかけるという。全住民に呼び掛けて。

○浜永委員

いえ、それは呼びかけてないです。

○平野委員

来る人をという部分ではなくて、ある程度の要援護者ですか。

○浜永委員

ではないです。やっぱりそれは福祉委員やボランティアの人を中心に。児童青少年の問題は別に地区委員会を年に1回、各地区でやっていますので、それとはまた別に、そういった。小さい村ですから。

○司会(田中委員)

今のお話は非常に理想的なかたちになっているような気がしますけどね。社協と行政は全部の地区にかかわって、民生委員、福祉委員、ボランティア、あるいは施設職員、ケアマネなどは、それぞれの地区でかかわれる部分でかかわっていくということでしょうかね。

○浜永委員

そうですね。

○司会(田中委員)

そういうふうに座談会みたいなかたちで住民が一緒になって地域ケア会議のようなものをされているのですね。そう

ということですが。

○玉里委員

ちなみにその座談会の名称は何と呼んでおられますか。

○浜永委員

小地域ネットワーク会議。

○玉里委員

それは始まった当初からずっとそういう名称ですか。

○浜永委員

そうですね。今のところ。

○司会(田中委員)

その中で、例えばこの人にはこういうボランティアについてもらうとか、そういう結び付けみたいな話も行われているわけですね。

○浜永委員

当然。あとは個別のケースになるとまた別のケース会議というか、ケアカンファレンスなどはもう別なんですけど、定期的なものとしては。

○司会(田中委員)

ネットワーク会議は日高を見習いながらいくつかの地域でそういう活発にやられている地域もあると思いますね。この項目に関しましてその他ございませんでしょうか。もしもございましたら今後また出していただければいいと思います。前回来お話しいただいていることは、国の柱立ての項目に沿っても非常に貴重なご意見が出ているのではないかと思います。例えば地域における福祉サービスの目標の提示の中で地域の生活課題の調査ということで、これは国のほうで立てている小項目です。それに関しましてこの座談会のあり方、あるいは高橋委員、浜永委員からアンケート調査、あるいは住民からいろいろなかたちで意見を出してもらう、こういう調査方法について非常に貴重な例を挙げていただいたのではないかと思います。しかもそういった調査をして、次に目標を達成するための戦略というものもありますが、そういった調査に基づいて民生委員、健康推進委員、食改、いろいろな人たちが実際に動いていくということですね。そういったきめ細かなネットワーク会議を開くことによって、住民あるいはいろいろな関係者が地域福祉のために実行に移していくということになりますね。ですから座談会やそういったネットワーク会議の中でニーズを拾いながら、しかも特定の人だけではなくていろんな関係者が手をつなぎあって、先程平野委員がおっしゃったようにそれぞれの持ち味、ノウハウ、経験を生かしてもらいながら地域全体の福祉力を高めていくということになりますでしょうか。

実際にはこの地域福祉計画との絡みで言えば、座談会も重要ですがその後のことも含めてさらにどうしていくのかということ。あるいはワークショップなどを開いていくということも重要になってくるかと思います。座談会というのはもちろん最初のきっかけとしては非常に重要ですが、さらにその座談会を受けて浜永委員もおっしゃったように、今後は自分たち自身でさらに突っ込んで議論したり、調べたり、そういったワークショップを開いたり、実際に動ける人のワーキンググループをつくっていくという発展性も必要かも分かりません。それとここでは一定の福祉サービスの目標ということも数字で出せるものは数字で出すし、数字で出せないものも含めて、あとから計画を確認するための目標設定をするということも忘れてはいけないうことになっております。そういうことでいろいろなかたちで地域の中に入って座談会や直接話を聞く。それを実際にニーズに基づいて問題を解決するための行動に移す。その場合には社協も重要ですが、社協だけではなくていろいろな人が持っているノウハウや経験を生かしながら手を結び合うというようなことが重要なご意見として出されたと思います。

次にもう1つ、国のガイドラインに沿った項目としまして、②「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」につきましては、さらに国のガイドラインの中で立てられている小項目としましては(資料の中に)田中とついていますが、(ア)社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入、公私協働の実現。少し短縮した表現で書いてありますが、これは国が立てている項目そのものです。それから(イ)福祉、保健、医療と生活に関連する他分野の連携。これまでも連携につきましては議論されてきましたし、あとのほうでも技術的課題にかかわって独自に立っていますけれども、国の小項目として出ています。矢印をつけてあるものは私が勝手に意見を出しているものです。そのほか松本委員からも意見を出していただいています。事業の健全な発達ということにかかわりまして何かご意見はございませんか。介護保険ではよく多様な事業者の参入ということが言われておりますけれども、高知市のような地域はいろいろな事業者が参入してきていますが、高知県を踏まえれば必ずしもそうっていない地域も結構あるのではないかと思います。

○松本委員

これは健全な発達を推進していくために何か基礎となるものがあればいいなということだと思うんですけど、健全な

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

発達をしようとするところには必ず健全に発達させないとする力が絶対に働くと思います。ここに書いたように価格競争ということも今はまだそんなに数的にも完全に足りているという状況ではないと思うのではないかと思います、やっぱり数が足りてきて利用者のほうが少なくなってくると当然事業としてやる以上は福祉という分野であるにしろ採算が立たないといけなわけですね。赤字じゃ絶対にできないので、給料を払ってチャラになる程度のことまでやるためには客をとるために価格を下げる。今は特にそうだと思うんですが、価格を下げたりということサービスがきちっと行き渡らないということも出てくるかもしれない。そういうふうな注意点というものも含めておかないといけなかなと思います。福祉の分野ではない部分で言うとNPOをどんどん立ち上げるのが今はやりのようになっていますが、高知ではあまり聞いたことがないですが、NPOの立ち上げを支援しますみたいな感じで法外な値段のコンサルタント料を取っていくということが大都市で起きているということはちょくちょく耳にするので、そのようなことに対する注意ですね。そういう分野にも資本主義というものが入ってくるわけです。今まではこの福祉という牙城みたいなものがあって、あまり手のつけられないところだったのがNPOということで営利を目的としない活動までがボランティアとか福祉という分野に含めるみたいな流れになってきた中では、法律だとかモラルのギリギリの線をついたところで悪いことをする人が出てくると思うので、そういうものを止めるというか、注意を促すということも項目としては含めていかなくてはいいのかなと思います。

○司会(田中委員)

事業の健全な発達、適正さを考えるための注意点ということでしょうね。NPOとかいろいろな福祉ビジネスといわれていますが、それに乗じて悪質なものがないのかということのチェックをしなければいけないということでしょうか。あるいは、安いだけで質が悪いというようなことがあってはいけないということですね。

○玉里委員

質問ですがNPOの監視というか管理は市町村ですか。NPO法人がいろいろできておりますけれども、そういう所が適正な経営をしているかどうかを判定するのは市町村ですか、県ですか。

○堀川委員

やっている事業によりますから。

○玉里委員

やっている事業によってですか。

○堀川委員

NPOで宅老所をやるとか、グループホームをやるとかいう場合は、そのときによって違ってきますから。NPO本体は県になりますけどね。NPO自体の存続を認める、認めないというレベルの話になれば県です。

○司会(田中委員)

例えば、市町村が介護予防生活支援事業の一環として委託するということになりましたら、委託主体である市町村が当然チェックを入れないといけなんでしょうからね。そういった部分もあるかと思いますが、NPOも最近ではアメリカではもっと言われておりますが、NPO自身の側にも自分たちがやっていることの説明責任が今後はますます求められていくと思いますけどね。

○松本委員

法人格をとっている所はやっぱりそれなりの手続きを踏んで法人格をとっていますので、一定やらないといけなことは分かっていると思いますけど、ただその団体が間違いないかというところでもギリギリのところですり抜けて法人格を取得しているような所も全国を見ればあると思うので、定款さえきちと書いておれば宗教団体っぽいところの隠れみのみみたいになっていたりとか、大手の会社の資金の隠し場所みたいなかたちになっていたりする場合があります。その辺がどこまで全国的な規模としてそういう悪いものの流れも波及してしまうのかというのも現段階ではまだ分かりませんが、多かれ少なかれそういう事態があるということは危機管理というわけではないですが、そういうものが入ってくると一気に駄目になってしまうものもあるので、多少の注意は促さないといけなかな(と思います)。それを一番防げるのは住民参加ですよ。住民が住民のために力を発揮していろいろなことをやっければ別に公的な組織を組む必要もないですし、自分たちの町を自分たちで良くしようというレベルでやっければ何か悪いことをしたらそこには住めなくなりますからね。だから一番いいのは住民参加でつくりあげる、住民の思いでやっていくことだと思います。

○司会(田中委員)

私も個人的には今の松本委員のご意見に賛成です。地域福祉ということで住民側でできることということでいえば、住民側に一定のチェック機能といえますか、それが一種の福祉オンブズマン的なものであってもいいし、あるいは前の項目にもかかわりますが、一定の第三者評価的なものを住民をベースに立ち上げるとか。それから私のほうでも書かせてもらっていますが、これはある市で実際に採り入れて動いています、サービス向上委員会みたいなものです。これは住民に「この委員になってください」と公募で呼びかけて住民代表、事業者や施設代表、中間的な公的な代

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

表という三者で構成されております。それで在宅や施設なんかで住民にとって問題のあるサービスの提供の仕方をされた。あるいはそういった態度があった。何かトラブルがあったといった場合にこの市民の代表の委員に伝えるわけです。そうするとこの向上委員会の中にはすぐに事業者や施設の代表がいますから、「これはこういう問題があるけれどもこれに対してきちんと対応してください」とその場で言うわけです。向上委員会の中に市民の代表がいるということで、パツといって、そこからまたすぐにつないでもらう。それに対してどういう対応をしたかもその委員会で必ず報告するというかたちなんかも例えばですがとれるのではないかと思います。さまざまなかたちで住民がかかわれるチェック機能というものも考えられるのではないかと思います。

○新宮委員

特別養護老人ホームとして、(ア)の社会福祉を目的とする多様なサービスの振興、参入というところで株式会社が参入するのではないかといろいろ言われていますので、そういうことでサービスの向上にもっと努めなければならないという意識は非常に持っています。先程「住民が」と言われてすごく心強く思ったのですが、やはり地域にある施設というのは常に地域の方がデイサービスなんかを利用されているわけです。そこにかえっていろいろな噂(うわさ)が流れる。良かったら良い評判、悪かったら悪い評判でそこは利用していただけなくなる。また地域に住まわれている方が施設を利用されている場合はいつも面会に来られる。そのときの職員の対応。そういうことがまた外に出ていく。あと2級ヘルパーの研修(の受講生)は地域の方が多いのですが、そういう方が常に出入りされている。そこも施設の中を見られているということで常に住民の目というか、そういうものが施設に入っているということを私たちは意識していますし、そこで認められなければまたいい施設ということにならないのではないかと思います。第三者評価委員というのが今立ち上がろうとしています、私の考えではそんな全く違う方々に来ていただくよりも、本当に地域の方々が常に出入りしている施設、そちらのほうが本当の評判じゃないかなと(思います)。はっきり言えばそんな評価事業の委員に来ていただくなくても地域の方に常に出入りしていただくということが一番施設を向上させるのではないかなと。評価に値するかどうかというところでいいのではないかと思います。今度、第三者評価委員がまたできます。

○司会(田中委員)

名前は第三者委員でしょうかね。月に1回くらい施設に来られるんですね。

○新宮委員

それは介護相談員と言って県の事業ですね。月に1回来ていただいているのはそういう名称です。また別に、全く違うところでいろいろ教育されたというか、評価の基準を学ばれた方がやってこられるということです。

○司会(田中委員)

施設にとって確かに地域から隔離しているのではなくて、地域との風通しがあるということが、まさに健全な発達につながるということでしょうか。ここにしまして何かございませんでしょうか。

○元吉委員

ご質問ですが、(イ)の所に書いてありますが社協の方から見て、医療との連携ということでかなり近いと思われますか、それとも何かちょっとまだ距離があるように思うのか。そういう部分に入っていきますと、医療分野でその地域に根ざしている先生の考えにもすごくよるのですが、随分遠いと思う所とかなり前へ出てきていただきながら一緒になってやっている所とかなり質が違ってくると思うんですけど、どうでしょうか。

○司会(田中委員)

どうでしょうね。ご存じの範囲で。医療あるいは福祉ということですけど。

○元吉委員

あるいは福祉からみた医療の距離感。難しいかもしれませんが。すみません。いや、ちょっといじわるな質問かもしれませんが。ちょっと気になっていまして。この間もある所へ行って、これは今日来られている所とは違う所でしたが、福祉の人たちはやる気満々で地域の医療の先生が入ってきてくれたら、こんなこともあんなことがやっていただきたいとすごく心の中で思っているわけです。ところが随分離れた所におられるような気がします。それからこれはある所へ入っていったときに以前もちょっと出しましたが、お医者さんというふうに距離を置いて見ていると、ここでは随分近づいてやりたいと思うんだけどどうも川が流れているというのがあって、それを取っ払うと結構うまくいっている所もあるんですね。だから地域地域とそれから地区の先生の考え方によって随分違うので一般論ではちょっと言い切れないのですが、何か気がついたところを福祉面から見てコメントがあればいただければありがたいと。

○司会(田中委員)

もしありましたらですが、無理にあれしますと。

○元吉委員

質問が悪かったかもしれませんが、逆に理想型で「医療の側からこんなふうアクセスしてくれるとすごくやりやすく

なるのにな」みたいなことでも結構です。

○司会(田中委員)

これは後からぜひ堀川委員からも伺いたと思います。私の知っている範囲で、元吉委員もよくご存じだと思います。実際には難しい場合もありますし、私の誤解もあるかもしれませんが、例えば西土佐村、橋原町、大月町、香北町だと保健、医療、福祉の連携ということはある程度意識して実際にやられているのではないかという気がします。例えば西土佐村とか橋原、ハード面でこういう小さな町や村の場合ですと、保健、医療、福祉がローカルでつながっています。西土佐村なんかはその一角に行けば全部行けるということで、福祉のほうでは社協がそういう施設とか在宅サービス、保健、医療というかたちで週に2回会議をやられています。だからハード面でもつながっているのローカルでつながっているし、ソフト面でもそういった会議によって情報を共有しあえる関係を持たれています。それから住民とのかかわり例えば、例えば香北町では住民自身が日常生活調査をやられていて、全く問題のない人とちょっと障害はあるけれども日常生活は自立している人、一部介助が必要な人、全介助が必要な人ということを住民自身が一定の研修を受けた後、地域の中に入ってそういった調査する。そういった調査結果を今度は保健、医療、福祉の関係者の間で情報として共有するかたちを採られている場合もあります。

それからソフト面の連携でいうと橋原なんかもそうですが、例えばヘルパーと看護婦、保健婦とヘルパー、医者と看護婦など、そうした保健、医療、福祉関係者がお互いにペアになったりチームになって地域の中に出掛けて行って在宅で生活されている人を訪問するということですね。ですからハード面で連携している場合もあれば、ソフト面で頻繁に保健、医療、福祉関係者が会議とかたちで集まる場合もあれば、住民が調査した結果を基に一種のデータベースをつくる場合もあれば、実際に地域の中に入る行動して連携をとるといったことも考えられるのではないかという気がします。これは誤解とか勉強不足で言っている面もあると思いますが、ただこれは高知市のような大きな所でそういった連携が組めるのかどうかという、これは私にも分からないのですが、堀川委員、そういった医者、医療の立場から何かお考えがございませんか。

○堀川委員

できている所はできているというのはおっしゃるとおりで十年前からみんなやられているわけですね。では、できていないところはどのようにやれないのかというのは同じ中山間地でもあるわけですよ。それは、医療が前に出ればそれは比較的簡単にできますが、先生によってはやはりそういうことは、自分は医療だけをやっていたいと思われている先生も確かに本当にいい先生でそういうふうに使われて、「その代わり、言ってくれることはやるよ」と言う先生もおられます。そういうときには、では保健や福祉の側がどこまでそこをきっちり埋めてその先生の役割をやっていけるかということで可能になってくると思うんですけどね。高知市はちょっとなんか難しいですよ。

○司会(田中委員)

今おっしゃったのは例えば自分から進んでということないにしても住民の側から、あるいは地域から何かそういった話があればそれなりに協力するという姿勢は持たれていることはあるということですね。

○堀川委員

そういう方は多いと思いますよ。自分からどんどんというのはなかなかという……。

○司会(田中委員)

そういう意味では、まさに今おっしゃったご意見がヒントにあるような気がします。やっぱりこれも私が後のほうに書かせていただいているのですが、住民自身が問題意識を持って主体的に行動する。つまり医者、看護婦、保健婦も住民が地域の中に引き込むと言いますか、保健医療だから住民にとっては難しいからということではなくて、例えば、生活習慣病がどうだとか、タバコやお酒をやり過ぎることが体にどう影響があるのか。あるいは地域の中の住民の健康状態はどうなのかということ、例えば西土佐村は典型的に健康学習というかたちで(やっています)。もちろんこれは宮原先生がキーパーソンでしたけれども、私の伺った限りでは「宮原先生がやるから付いてきなさい」ではなくて、最初はヒントのようなものを出すけれども、基本的には各地区ごとに住民たちが健康推進員みたいなかたちで年間スケジュールを立てる。例えば健康料理教室を開いたり、そういった骨粗鬆症のための学習会を開く。そういった学習会は自分たちで企画する。そのときに必要であれば医者にも来てもらう。だけど基本的には主体は住民であって、専門的なこと、分からないことは表現は悪いですがお医者さんを使うといいますが、どんどん引き込んでいくという。ですからやはり保健医療ということだから住民とは別格ということよりも、まさに自分たちの日ごろの健康や病気のこと、あるいはそれをさらに拡張する中、地区の中で自分たちの地区はどうなっているのか。健康面で見てどうなのか。それをやっぱり自分たちが納得して学習しなければ、本当の健康づくりや介護予防にはならないのではないかということで、そのときにいろいろな専門家をうまく活用するといいますが、そういう方向に結び付けばいいような気がなんとなくするんですけどね。どうでしょうか。

○玉里委員

田中委員が言われることも分かりますし、私も一緒に西土佐に行かせていただきましたが、私は住民が主体だから専門家を引き込めるというものではないと思います。それは宮原先生だから来てほしいし、それは医者と保健が住民

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

に動機付けして待ってそういうふうな場をつくりあげていったからだとは私は思っていました。主体といっても主体ができるための仕掛けづくりが重要でその方法が支援につながってくると思いますが、その辺が重要ではないかと思いません。

○司会(田中委員)

それは同じ意見です。最初のきっかけ、ヒントは医者キーパーソンです。それは間違いないです。それでワンマンで「俺が全部やるからついてこい」ではなくて、最初のいろいろなきっかけとか動機付けは当然医者の個人差があると思うわけですし、それがあったからこそだと思いますけど、その後の基本的な活動はなるべく住民主体にやっていく。ただもちろんそうかといって、やっぱりキーパーソン的な役割というのは重要だと思います。

○玉里委員

それともう一つは田舎だったらみんなが医者のクランケになっていますが、やはり高知市ではその地域に医師がいるからといって、その地域と一緒にできる医者になるとは限りません。自分も医者を選んでないで、かかりつけではないとか、それが今は「かかりつけ医を持ちましょう」と言っているのと関連があるのでしょうか、自分もその医者を選んでないけど地域にあるからといってその医者が自分たちの地域で何かをしてくれるかという期待もできないし、やはり難しいのではないかと思います。

○司会(田中委員)

今おっしゃられるように地域によっては医者というのは小さな町や村では絶対の存在の存在なんですけれども、例えば行政から見れば、あのお医者さんに来てもらったらありがたいけれども、「けれども」という地域もありますね。何かもうちょっと動いてほしい、あるいは入ってきてほしいというような場合もありますね。この連携に関してまた後のほうでもあります。③は地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項となっていますが、田中と書いてある所の(ウ)住民ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援。(エ)住民の問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、主体的参加の促進。(オ)地域福祉を推進する人材の養成。これが国のガイドラインの小項目になっています。これは私の個人的意見でもあるのですが、(カ)に書いていますようにこれはこれまで、高知県の地域福祉推進上の課題と対応上の視点で、NPO、ボランティアの地域での育成および支援ということと(ウ)はダブります。それから住民の問題関心の共有化への動機付けと意識の向上も持続可能な地域福祉の推進のところに参加への動機付けとその継続というのがあったわけですね。それから(オ)の地域福祉を推進する人材の養成ですが、これも(イ)の高知県の地域リーダーの発掘と育成という所とダブるということがあるのではないかとということで、まったく新しく議論するというよりもこれまでとかなり重複するのではないかと、これは(私の)理解です。ただ瀬戸委員、松本委員、板橋委員に追加的意見をいただいておりますが、私の理解はおかしいでしょうか。事務局はどうでしょうか。

○事務局

新たな意見とか言い足りなかったことを聞いていただいて。

○司会(田中委員)

そうしましたら少し休憩を取りまして、③に関しまして追加的に、特に書いていただいている方でご意見がありましたらいただいた上で(エ)に入りたいと思います。

○司会(田中委員)

先程の③に関しまして松本委員からご意見として、さまざまな分野のコラボレーション、協力あるいは連携によるさまざまな角度からのアプローチということ。瀬戸委員からはPRということが出ています。住民の参加の促進ということでさまざまなかたちでこれまでもご意見をいただいておりますが。

○松本委員

PRは、いつも正面突破では絶対に1回やって駄目なときには2回やっても3回やっても同じなので、いろいろな角度からやるためにはいろいろな所とコラボレーションしていかないと知恵というのは浮かんでこないかなという観点です。でもそれは多分前に話したときにもいろいろ出ていたと思うので同じようなことです。

○司会(田中委員)

松本委員のほうで日ごろの活動の中でもPRをこういうかたちでやっているということがございますか。あるいはご存じのことで何かこういうPR。

○松本委員

自分たちのやっている「ラオスに学校を建てよう」というのはどちらかというと高知商業時代からの流れがあるのでPRをしなくてもというのがあります。いろいろな部分で角度を変えながらというわけではないかもしれないですが、今使っているのは違いますが、例えば仕事の名刺なんかでも裏側をボランティアの名刺にしたり、メールを打つときに下に署名を入れます。仕事で打つメールでも松本印刷と書いてあってもその下にはBrainのURLを入れておいたりとか、そ

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

れを見る、見ないは向こうの勝手ですが、とにかく出せる部分はできるだけ出していきみたいPRの仕方はやっています。でもリーフレットをつかってイベントで配るとか通り一遍のことしかまだできていないです。イベントが昔のようにどんどんあればそういう所へ出ていけるのですが、最近はイベントが減っていますので、少しそういうのが……。

○司会(田中委員)

高知商業のほうは結構頑張られていますね。ああいうのは別に特にPRということではなくても。

○松本委員

そうですね。10年くらいになりましたのでPRしなくても逆に向こうから「ちょっと取材をさせてくれないか」というかたちになりますので。それでも報道機関にも来てくださいというような地道な努力はしているみたいですね。でもそこになるまでがやっぱりしんどいですね。どんな活動にしても向こうが求めてくるまでどれだけやれるかということだと思います。

○玉里委員

PRは本当に難しいと思います。どういう人たちを対象にしてグループをつくっていくとか、ターゲットによってPRの方法は違うと思います。例えば町や村の小さい所で集落を単位にするのであれば回覧板や部落長さんからの口コミが絶対的な情報の手段にもなるでしょうし、また市町村単位で全戸に配付してお知らせしないといけないときには1軒1軒ビラを配るとかになってきます。もう1つそういうのではなくてネットワーク型でインターネットを使ってそれを見た人をターゲットにするのであればインターネットを充実するとか。でも高齢者を対象にした小地域の活動でインターネットを使ってもなかなか操作ができないとそこでミスマッチが起こるわけですから、対象をどういうふうにするかということにもかかわってくるのではないのでしょうか。なんでもいいのだったらテレビを使う、ラジオを使う、高知新聞を使うのももちろんいいのですが、やっぱり目的と手段があるのではないのでしょうか。

○司会(田中委員)

浜永委員、高橋委員は、今の玉里委員のお話からいうと回覧板やビラ、あるいは近所の人が声をかけるという感じになるのでしょうか。

○浜永委員

そうですね。玉里委員ではないですが、活動、対象者によってもあるでしょうね。あとは当日になると「本日、社会福祉センターでなんとかがあります」という広報車ですね。

○司会(田中委員)

それはどこの車ですか。

○浜永委員

それは行政とか教育委員会とかいろいろな広報車がありますので、だからそういうイベントの前日、当日は広報車が回っていますし、あいさつ運動も広報車が回っています。あいさつ月間の月曜日の朝には小学生の子どもたちの声で(テープに)吹き込んだ「おはようございます。あいさつをしましょう」「地域の人も一緒になってあいさつを掛け合いましょう」という広報車が朝7時ぐらいから回っています。

○松本委員

広報車が回れるというのがいいですね。高知市内では日曜日の朝に回ると多分「うるさい」と苦情が来ますからね。地域性でしょうか。

○司会(田中委員)

私も高知市内に住んでいますが、「子ども会のなんとか」というのが子どもたちの声が聞こえます。

○松本委員

うちも日曜教会というのが週に1回だけ来ます。最近は魚が来ましたというのもなくなりましたね。そういうふうに音を出しながら走るという環境ではなくなりましたね。少ないですね。

○司会(田中委員)

高橋委員の所もそういう感じですか。

○高橋委員

私の所は広報車は、行政のほうは出ますけどね。あまり長い文面ではなくてちょっとイラストの入ったお誘いが回覧板で回ってきます。

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○松本委員

もう少し小さい部落単位になったら有線放送がある所もありますね。うちの実家は漁村の集落だけに漁協から発信するというかたちで有線放送が流れていますが、あれも否応なしに聞こえますね。せっかくお金を出してつけたのであれば、そういうシステム的にある所はもっと生かしていけばいいでしょうね。

○司会(田中委員)

住民参加の方法というのが後のほうの項目で出てきますので、そこでもまた出していただいたらどうかと思います。次に高知県のガイドライン研究会の中で当初から独自に立てられていた国の三本柱以外の事項で計画に盛り込むべき事項ということの1つ目です。地域福祉推進にあたっての関係者の果たすべき役割ということで、地域住民、社会福祉活動を行う者、それから社会福祉団体および施設を経営する者、それから市町村社協、行政、その他。そういった関係者の果たすべき役割というのを高知県内の各市町村が計画をつくるのにあたってそういった項目を立てたらどうかということです。それぞれ関係者と言った場合、特にこれに関して住民あるいは社協、行政、社会福祉活動を行う者、施設とあるかと思いますが、どこから出していただいてもいいのではないかと思います、果たすべき役割に關しまして何かありませんか。

○松本委員

自分の意見の所ですが、これはテクニク的なことではないですね。この計画をつくっていく段階で、その地域をなんとかしたいという熱い思いのある人がやらないと何ともならないと思います。そういう思いのある人たちが、思い描く未来像みたいなものを何か行動で示せるような役割をどのセクターにいたとしてもそういうお手本にならなければならぬのかなというふうには思います。こういう計画を先頭を切っている人たちがどうでもええやんかみたいなかたちでやっていたら絶対に誰もついてこないでしょうし、また新しいものが出てこないでしょうからテクニクではないですね。心の面みたいな感じになるかもしれませんが、はかりようがないですし明文化もできないかもしれないですが、やっぱりそういうふうな思いがなければどんなに良い文面をつくっても最終的な所までいけないような気がします。

○司会(田中委員)

今の松本委員の話聞いていて思ったんですが、私はこの間NPOや社協の方、宅老所をやられている方にお話をする機会を持ちました。そのときに「その地域を愛する気持ち、自分はこの地域が好きなんだ。それが社協であったり仕事柄はなんらかの肩書を持っているにしても、NPO法人のメンバーであっても自分が暮らしている地域が好きでこの地域を大事にしたいという気持ちがすべての原点だ」ということを3人の方が共通しておっしゃっていました。小さいときから自分が生まれ育ち、あるいは地域に育てられたという思いが非常に強い。それが仕事としてはいろいろなかたちになっているけれども原点はそこにあるということです。地域への思いが重要だという話を聞いて、今の松本委員のお話も「ああ、なるほどな」と思った次第ですけどね。どうでしょうか。関係者の果たすべき役割ということで、それぞれの立場からこの研究会にお越しいただいていますが、別に自分のいる立場でなくても自分とは違う立場のことに關しましてもご意見をいただいたらと思います。

○玉里委員

先日、高知市の社協に行ってボランティアに関する話をお伺いすることがありました。私自身、ずっと嶺北のほうばかり行ってましたので高知市の社協に行ったのは初めてでした。高知市の社協に行けば高知市内のいろいろなボランティア活動がすべて把握されているのかと思って行ったのですが、意外にそうではないんですね。既存の赤十字関係とかそういった従来の半公的な活動の部分についてはボランティア登録とか保健登録もしているので把握できるし、それからボランティア連合会で把握できる分についてのボランティアは把握できているのだけど、そのほかの特にNPO関係になってくると高知県のピピネットに入っているのが高知市社協ではほとんど何も分からない。ピピネットのリストを出すのが精いっぱい、そこに高知市で活動しているというのがありますがけれども、代表者のお名前や連絡先もピピネットに依頼をして見てみないとどういふ方が高知市で活動しているのかも社協では分からないという実態を初めて知りました。

板橋委員は今日おられていませんがボランティア連絡協議会の会長をされていて、そのボランティア連絡協議会で把握しているグループについては冊子もできているけれどもそれ以外本当に分からないんだと思います。板橋委員の代弁をするわけではないですが何かもどかしさも恐らく感じられるだろうなと(思います)。私も高知市民としては非常にもどかしいです。高知市にどんな活動が今あって、どんなふう動いていこうとしているのかを社協が把握できないというのが実態でした。それに比べて今度大豊町や土佐町に行くと、数は少ないのですが、社協が地域の中でどんな動きがあるのか見えているということになってきますよね。だから高知市になるともともとダイナミックにいろいろな新しい動き、地域のニーズに合わせた動きがあるんだけどそれを社協が把握できないというのが実態だと思います。

○司会(田中委員)

ボランティア育成支援する立場ということですが、必ずしも把握しているわけではない、特に高知市の大きい所で。地区社協があるわけなのですがどうでしょうか、高知市における社協というのは。

○松本委員

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

地区社協というのは全地区にありますか。ちょっと僕もよく分からないのですが。

○堀川委員
ありますよ。

○平野委員
でも結局民生委員の会長が地区社協の会長を兼ねていたりとか。活動自体が。

○堀川委員
いくつかはありますけど独立して活動されている所はそんなには多くないですね。

○平野委員
幡多地区なんかはすごく動いている地域ですけど、やっぱり人口の大きい所、高知市は難しさがあると思います。

○堀川委員
それは33万人で社協の専従の仕事をやっている人が何人いるかとなると、人口は何十倍ですけど市町村の何倍もはないわけですから、それはどうしても。

○松本委員
社協にかかわっている一般のNPOの人間ももどかしいので、社協自体も多分もどかしいのではないかと思います。特にNPOというのは所轄庁はあっても管理をしない。報告式であるとかたちでやっていて、自分たちの自発的な行動をさせるために特に管理をしないというやり方ですよ。だからその名前を知る、実態を把握するのをどこまでが管理すべきなのかということは多分まだ分からないところって実際にありますよね。

○司会(田中委員)
高知市社協でも非常に頑張っておられる方も存じ上げていますが、結局一人何役もして大変だなというふうにもお見受けするので、まさに人手の問題もあるかとは思いますが。例えば社協の果たすべき役割、あるいは民生委員ということも出ましたが。

○平野委員
社協とか民生委員ではなくて、先程松本委員から出ていた地域の思いを育てるには私は市内の旭地区ですが、旭地区の歴史を子どもたちに教える。地域にどんなものがある、昔こういうことだったんだよということをグループに教えるということがあったのですが、今は町の様子が変わっていて昔こんなことがあったんだよということを習ったら自分たちの町が昔どんなだったのかということを知ることによって、その町の愛着みたいなものが出てくるのではないかなという気はしたのですが。

○司会(田中委員)
自分の住んでいる地域を知ることが出発、あるいはそれによってまた愛着を持つということでしょうか。

○平野委員
地域を知る。高知市の歴史、県の歴史。過去の歴史にはいろいろな偉人がいて、そういう人たちを子どもたちが知らないということがあります。婦人参政権発祥之地碑が第四小学校の前にたっています。そういうすごく歴史的なものもある程度高知県民として知らないといけない部分があるのではないかなというふうに感じています。

○松本委員
地域福祉計画は「地域」という名がつく以上はそれ外せないでしょうね。学校と絡めたり老人会の集まりであったりもそうでしょうし、やっぱり地域のことをあらゆる角度からとらえていくようなことをしていけないと(いけないと思います)。福祉計画だったら簡単にトップダウンでパッとつくってしまえばいいのですが、地域福祉計画ときた以上は地域の人間が地域のことをどれだけ思っているところを引き出さないと。

○司会(田中委員)
今後は合併ということがかなり出てきますが、だからこそ逆の意味で地域を見つめ直すということが非常に重要になるかもしれませんね。このままいくと自分たちの地域は何だったんだろうということが、まさに今必要なのかもしれませんね。

○松本委員
先程の休憩の前に田中委員から西土佐や檜原の話聞いて合併どころではないぞという感じですね。高知市はもっと細分化しないといけないのではないかなと思うのですが、本当にそういうことを考えないといけないなというふうに思い

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ます。だからここに「地域住民、社会福祉活動を行う者、うんぬん」というセクターが書かれていますが、やっぱり最終的にはこの人たち全員が肩書を外した状態で「地域の人」というやり方で組んでいかないと、肩書がついている以上は机の向こうとこっちみたいなかたちになったりするかなというふうに思うので、たまたま集まって話をしている「ああ、おまん行政かよ」というようなことのほうがいいのかと思いますね。

○司会(田中委員)

ほかにご意見はございませんか。

○玉里委員

まだご報告するほどの動きではないのですが、独立を決めた私も半分住んでいる大豊町が、行政の主導のもと12地区に地域を分けて町づくりをしようと……。今までできなかったことを一挙にやるということで12地区、町長および職員、課長全員と課長、次長も含めて地区を回って座談会をするということを試んでいます。私もずっと一緒に回ってきたのですが、失礼な言い方ですがまだまだこれからです。町長が今松本委員が言われたように「職員も役場では肩書があるけれども、その地域の一住民としてみんなでやっていく」ということは言われるのですが、やり方などを見ているとどうしても行政対住民という。まだまだ座談会にならない町政懇話会みたいな方法で、本当に第一歩がまだ始まったところなんです。「住民の主体性を」と言いながらも「1カ月で組織をつくってくれ」とか、まだそれは待ってあげないといけないだろうと思うんですが、なかなか思う方法的なところが今のままではうまくいかないんじゃないかなと心配もしながらも見えています。

ずっと回ってみてだいたい光が見えたと思うのは、住民の側のほうがいい意見を持っておられる方もいるんですね。若い人も入れて……。2つに分かれるんです。既存の区長もいる。ブロック長連合会をやっている人は「それでいい。それでも足りんと役場は言うのか」とくっつくような意見もありますし、それから社協で今まで町づくりをしてきたのに行政側が社協を入れていませんでした。「社協が町づくりをしていたのにそれが足りんというのか」という意見もありましたし、「自分たちでも野菜を植えたり町づくりをやっているから、それを行政がこれから支援してくれるということでもいいのか」というような前向きな意見もあったのですが、そういった意見に対して行政側が明確には何も答えませんから「それは地域自主性です」ということでちょっと流しているところがあってかみ合っていないのですが、何か期待が持てる第一歩は進んできたのかな(と思いますし)、私もこれから見守りつつ一緒にやっっていこうと思っています。町長は「本当に肩書も外して役場の職員もこれから一緒にやっっていきたい」ということは言っておられましたね。

○松本委員

テレビの見過ぎですね。行政と住民が話をすると、必ず机を挟んで向こうとこっちでしょう。別にあれは決まったスタイルではないんですよ。間に入れればいいんですよ。何かその辺がおかしいないつも思うんですけどね。どんな小さな会でも必ず前側と後ろ側とか。

○玉里委員

距離があってね。

○松本委員

上(かみ)か下(しも)かという話になっていますけど。横に並べたりとか、その違いだけですもんね。

○玉里委員

だから初めからもうちょっと柔らかい雰囲気だったらよかったのですが、役場はみんなネクタイを締めてピシッとして全員来ます。それで肩書きを外してと言ってもちょっと違う。でもこれからだと思うので今は全然批判はしたくはないんですけども。

○司会(田中委員)

この中で言えば住民、それから行政にかかわる果たすべき役割に関して対等ということで、特に大豊の場合では単独自立ということを出してしかも高齢化がものすごく進んでいます、町長さんの考えということでしょうが、逆手に取って安心して暮らせる町づくりということで玉里委員がかかわられているんですか。

○玉里委員

いえ、かかわっていません。ただ自主的に私も地域住民として、自分が将来住んでいく地域だから一緒にやっっていきたいなというふうに思っています。

○司会(田中委員)

どうでしょうか。別に形式にこだわる必要はありませんが、社協、住民、行政など出てきましたがどうでしょうか。

○元吉委員

ちょっと個人的な意見ですが、同じ行政の中でも例えば市町村の目と県の目はちょっと違うのかなと……。私もでき

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

るだけ外へ行くようにと思いがちやっていますが、さっき合併というテーマがありましたが、合併というのを念頭に置いてお話を聞いても対等合併的の所と、大きな所がきつと何をしてもここは役場も入って何も入るよというところがあって、あとポツポツと町があって村があってみたいな所と市町村の組み合わせにもよりますがちょっと雰囲気が違うんです。そのときに福祉との関連でいきますとおそらく役場は中心部に近い所にくるなと思う所で、ずっと離れた所に2つ、3つこっちにいる村からしていくと、そこは今はかなり隔々まで社協中心に入っている。体制も十数名でかなりあるんですね。こっちの中心部の所は4名ぐらいしかなくて、民間に頼みながらサービスをやっている。そこがおそらく合併して今のまま進んでいくとどうということになるかという、今でもその所へ民間のサービスが入ってくる時は、国道筋はいいよと。ところがちょっと国道から離れた山とかそういう所については、例えば雪が降ると上がらないとか、雨が降るとこうなるとか、すごくサービスとしては疎なんですね。その村の人に聞くとやはり一緒になったときに果たして今でもサービスが疎のところ保障できるかという非常に不安ですねという話があるんですね。

それから首長クラスでも吸収合併的な所の末端におられる所というのは自分たちの意見はどこまで汲んでもらえるだろうかみたいなところがあるような気がします。でも今のお話をもう1回全部初期化してざっとなべてゼロにポンと置いたときに、一人ひとり住民なんだから、しかも福祉というのが措置から契約へということでお金も出していく世界の中で、サービスの商品だったらお金を出せばそれに見合うだけの対価が来るという前提になっている。ところが立地条件が悪いからあなたは我慢してよねというのは私も悪いのではないかというのがあったときに、それをもう1回フラットなところで議論ができる空気をどうつくるかということが必要なというのが1つあります。

それから今日出掛けにちょっと地域福祉学会の先生と話をしているときに茅野市の話が出ました。茅野市は町としては1つになっていると。けれど保健と福祉というのは首長にレクをしていく中で首長が考えるのは、確かに保健と福祉はセンターを4つそれぞれ置こうよ。医師会も4ブロックにしよう。このエリアに関してはここが中心、このエリアに関してはここが中心。だからこんなに広い所で端っこのほうに中心部が来たときに中心部におそらく淘汰(とうた)されるのではないかと思うんですね。だからこれからもう少し柔らかく考えながら生活に密着した部分の切り方というのは、全体の効率とか情報とか機動力でいく部分と違う区分というのを2階建て構造で考えなければならぬのかと思っています。

それからもう1つ、先程目線というときに地域計画ですがちょっと参考になって立ち寄ったのが岩手県に滝沢村があります。盛岡の近くで人口が5万人くらいの非常に大きな村ですが、そこがなかなか面白いことをやっていて、その課長補佐に会いたいがために青森で途中下車してタクシーを飛ばして行きました。要は議論をするときは、課長補佐じゃあないんです。普通のお父さん、お母さんの立場でものを見て議論しましょうという話です。その会をやるときに委員の主婦の人が子どもを連れてきて、主婦の委員の人がパタパタ走りながら、「ちょっと、ちょっと」と言いながらそんな雰囲気の中で会をやっています。でも子育てというのはみんなそういうことを抱えながらやっているのだから、そういった部分をどうするかということ意見を出すときにはそのほうがリアルなんだと。

結局今松本委員や皆さんが言った意見の中で、地域福祉というのはすごく奥行きが深いなど実はあれしているんです。県の行政の立場で行くときに、今までの僕たちのスタンスというのは役場に行って「どう?」とか、社協に行って「どう?」とか。社協も県社協に行って「市町村社協はどう?」とか、そのレベルでは非常に優れた人、全部見通せる人がきれいに行ってくればいいのですが間接的になっているわけです。もっと地区に入り込んで行って、たまにそこに住んでいるおじいさんとかおばあさんとかが週に1回集会をやっていて、そこにフラッと行って「なんか最近生活はどうですか」と言うと、その話から見えてこないもどかしさみたいなものを感じるところがあって、そういう部分をこれからの行政は大事にする必要があるのではないかなという感じがするんです。いろいろなシステムを考えていくときに、きっと「べき論」でサッサッと、要するに既製品のコピーをポンポンとっていったときに、だいたいどこもやっているような既製品の商品が入っている。けど都市では使えてもおそらく中山間では同じ物が使えないわけではないけど、あまり細やかな所まで神経が行き届かないのではないかな。そんなことを今ちょっと感じております。

○司会(田中委員)

今の茅野市の話は、例えば高知市や合併後の市町村にもひょっとしたら当てはまるような……。要するに茅野市の中をさらに分割してその中に保健福祉センターを地区ごとに設けて、福祉関係の職員が役所の中に入るのをやめるわけです。地域主義、住民主義といって、職員という名前ではなくてネットワークというかたちでそれぞれの地区ごとに入っていくわけです。社協からも出向するわけです。社協はコーディネーターで市の職員はネットワークです。ネットワークとコーディネーターが同じ機でその地区だけの仕事をするのです。そこには行政のフォーマルなサービスもあれば、インフォーマル、ボランティアなサービスもそこで全部受け付ける。高齢者、障害者、児童も全部ファミリーサポートということでなんでも来てください。そこでフォーマルなサービスなら行政のほうに相談に乗る。インフォーマルなら社協の職員が今度はコーディネーターとして相談に乗るというふうにそこで全部一元的に受け付けるというので、とにかく職員は地域の中に出なさい。これは市長の考えです。先程おっしゃったような行政の対等性ということになりますか。だからといってそういうのが高知県に当てはめればいいのかどうかどうか分かりませんが。

○元吉委員

選択肢として結局われわれもサービス業としていったらコストの問題はありますが、どういう組み合わせにしていくのが一番いいサービスの質が生み出させるかということがポイントなわけですね。お金を出してもいいサービス商品となり得るかどうかということですから、使う側のほうから見て使い勝手がどうで、その次にコストがどうか。先程の浜永委員のお話でお金を出しても使えないものをいっぱいつくってくれるんだったらそんなものをやめて、あれしたらという

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

発想もあるわけですね。だからちょっと足すことによって、思ったものが来るのだったら少々出すこともかまわないよという住民側の発想が出てくるとして、その歩み寄りの中でバランスをつくっていくのだったら、そのレベルでかなり悩まないといけない部分があるのではないかという気がするんですけどね。

○司会(田中委員)

いろいろなご意見をいただいておりますが、どうでしょうか。ほかにご発言はいかがでしょうか。

○元吉委員

ちょっと個人的な質問ですが、玉里委員は大豊町というのはふるさということではなくて大豊が好きだという感じですか。

○玉里委員

夫が大豊です。

○元吉委員

ああ、そういう意味ですか。

○玉里委員

はい。県職員ですから半高知市民、半大豊町民で。

○元吉委員

では高知にいらしてかなり都市のほうを見ることが多いのでしょうか。

○玉里委員

ないんです。私はあまり都市を知らないんです。生活者としてしか知らなくて研究対象としては高知市もあまり知らないんですけど。

○元吉委員

例えば大豊町というのは住むターゲットとして見たときに、高知ばかり見っていますが、嶺北の地域は向こうへ行ったらモクモクと煙が出ている所があるじゃあないですか。そうすると週の土日に若干瀟洒(しょうしゃ)な別荘風にあそこから通ってきてもいいのではないかなと思うんですね。そうすると住む、生活をする場としてすてきな環境にどうやった伸びていくのかというふうに磨き込むと、例えばそちらからこっちへ来るとか、それから学校も自由時間であるエリアかほかの所でもやるとか、何かこれからの町とか中山間が高齢化、高齢化と悲しんだところでその波というのは止まらないわけだから、そうすると新しいものをどういうふうに注入していくかということを考えたほうがいいのではないかなと思うのですが、そんなところで何かヒントがないかと思っているんですけど。

○玉里委員

それは語り出すと私長いんですけど。

○元吉委員

簡潔にキーワードで言うと。

○玉里委員

私は実は合併論者だったんです。というのは高知市をいかに活用するかという意味では、それも全然行政のことも分からない私の印象ですけども、田舎にはいろいろな資源があるわけです。農産物があったり山があったり。これを都会の人に教育に活用してもらい、地産地消で活用してもらいというふうになれば、大合併をして地域の中に取り込んでいながら、大きく山や里がある都市があるような地域をつくる大チャンスだったと思うんですが、高知市に振られまして嶺北だけで合併を設定しても私は仕方がないと思います。町長は独立を出されました。それについては私は意見はございません。それが1つです。それと私自身がどうしてこういう生活を選んだかと言うと、私には全く個人的ですが私も日本のふるさとを手に入れたと思って生活をしています。大豊だけで住んでいたなら私には刺激が足りなさすぎるけれど、高知市と大豊という二重の生活は私には非常にエキサイティングです。これをもっと進めていったら日本はもっと活性化する。高知市と嶺北、あるいは幡多でもいいのですが、高知市と高知市の郡部、あるいは高知県と京阪神でもいいのですが、そういう連携は可能なんですけども交通費が高すぎるとか、そういった環境整備が日本には非常に悪いということがあって、なかなかそういうライフスタイルに踏み込めないと思います。

前にこの会でも松本委員から出ていましたが、「土佐町出身で仕事は高知市でして、土佐市に住みたいけれども住まないんだよ」という話がありましたけど、こういってところというのは、早くからの教育で日本人のライフスタイルがやっぱりヨーロッパ的な自然とかそういった農村というものに価値観を持てる教育を日本がしてこなかったということが非常に大きいと思います。日本は都市部から離れればすぐ農村部なので、都市と農村があって社会が成り立って

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

いるという教育をしてこなかったツケが非常に大きい。だけれども今はすごく自然回帰現象があって、自然を求める動きがありますよね。これを取り込まないわけはなくて、大豊を例にとりますけれども、もっとオープンな田舎をつくっていかないといけないと思います。

ここからちょっと具体的な話になると、その大豊町の座談会に行っていたときに吉野川でラフティングをされているモンベルという会社があります。非常に若い人がたくさんいて、私はよく知らなかったのですがもう大豊に入って10年くらいになるそうです。みんなは1つの寮に住んでいるらしくて、「もう大豊で住みたいんだから家がほしい。定住したいと思っているんだけど役場に問い合わせしても空き家がない。どうしているのか」という意見が出ました。そうしたら役場のほうでは「空き家については把握しているが貸す人が実はいません」という言い方をします。これは実際に調査したことがあります。みんなお墓を残していますのでお墓参りするために人には土地を貸さない。いったん貸してしまったら取られるかもしれないので家や土地は貸さないという非常に閉鎖的な日本人の考えがあります。これはやっぱり変えていく努力をして、やはり結論は日本人は流動的な生き方、あまり土地定着性というよりは自分にとって心地よい自然、都市と農村も連携させるライフスタイルが自分の中でできるように実践をもっとしていかないといけないと思います。

○元吉委員

おそらくもう終身雇用も崩れるでしょうからね、同じ所へいてそれですと……。会社にも組み合わせが全く変わってくる。今日は朝ラジオを聞いていたら、経営のそれをやるところまでNPOが入り込んで来始めたわけですね。だから30代の人をずっと雇用していくのだったら大会社とかいろいろな経験をした定年退職の人たちがNPOのようなかたちでコンサルをやっていたほうがいいとか、組み合わせというのはどんどん変わってくるし社会のスタイルも変わるでしょうし、価値軸も変わるでしょう。田舎の発想とか生活の部分とか、今おっしゃったことで結局外の目から見たときにいろいろ気がつく。ただそこにいる人たちは、悪気も何もないんだけどこういう視点なのだというところからやはりアングルを変えづらいところもあると思います。空き家の問題1つとっても。

○玉里委員

やっぱり変化が怖いですよ。守りに入りますよね。だから内にいる人間はせめてそれこそ見守っていこうということで、それから自分たちが楽しんでいこうということでやっとな動き出しています。そんな話し合いをしていると、やっぱり今元吉委員が言われましたように外とのつながりをどうするのかということは避けて通れないとは思いますが、やっとなこれから大豊なんかもそういうの気づいていく。本当は気づいているんだけどあまりそこは触れなくなかったところかもしれないのですが、それは避けられない。

○元吉委員

おそらく、うちはこういうスタイルなんだからこれに合うものでガチッとやるとそのスタイルの中で動かないといけないということですね。地域福祉のことにしても、ところが水のようにといたらあれですが、スースーと入ってくるものを自分のところに合わせるのにどう合わせるかと考え方を変えたときに、もっと組み合わせが変わるのかもしれないと思うんですけどね。

○松本委員

都市と農村が分かれるかたちになったのは産業革命以降ですよ。単純に計算したら日本は100年遅れているので、そういうヨーロッパが都市から農村回帰をし始めたのが100年前としたら、日本はこれから始まっていくのかなと考えることになるのでしょうか。

○玉里委員

そうですね。始まりつつありますね。

○松本委員

そういう中でやっぱり地域福祉ということがどこまで絡んでいけるのか。だからもし明治維新をやり遂げたときの日本人が残っているならば、人が100年かかってやったことを日本人は50年でできると考えて、福祉なんかを絡めていく施策がないと、本当に今の状況だったらなんとなくそれぞれがバラバラで農村に帰るのも楽しいから帰りたいなだけになってしまったりもしそうですし、いろいろな部分で絡まないとこれはちょっと危険かなというふうな気がしますね。どうなるか分からないですけど。

○司会(田中委員)

交流あるいは帰り方によっては逆にこじれる場合もあると聞いていますけどね。例えば高知市のほうからそういう中山間にバツとしていって、バツとして帰られると、逆に「なんだ、あの人たちは」というふうになることも実際にはあるみたいですので、まさにそういったものをつなぐような心の教育、あるいは玉里委員のように生活者の視点でうまくつないでいくことが重要なんですよ。もちろん今の議論にかけていただいてもかまいませんが、地域福祉推進にあたって関係者の果たすべき役割ということで、特にここに関して今のところ発言されていない委員はお一方ずつどうでしょうか。

○新宮委員

地域福祉団体ということで施設を経営する者という所ですけども、その地域の中で生かされている施設としては、その中でやっていかないと駄目だと思っています。地域福祉、または在宅福祉の両方が地域の中の方々に支えられてというか、その中でやっていきたいと思っていますし、それにはやはり幼稚園とか小学生、中学生との連携もしながらやっていくのがいき方だろうと思っています。もう1つ、今は2級ヘルパーとか、介護福祉とか社会福祉とかの研修がすごく多いですので、そういうふうな研修機関としての役割も施設がその地域の中で持っているなどというのは思いません。

○司会(田中委員)

例えば介護保険外で介護予防、あるいは健康生きがいづくりとかたちで保健外の部分のところで現在施設として何か地域とタイアップしてされていることは今現在は特にありませんか。

○新宮委員

サービスの中では配食サービスが保健外ですが、昼と夜、365日配食サービスをしています。介護予防ということについては地域のミニデイなどがあつたときにはこちらから出掛けていって講師になったり、参加させてもらったりということはやっています。

○司会(田中委員)

施設も地域に対して積極的にかかわっていくということでしょうか。ほかにどうでしょうか。

○浜永委員

私は社協の職員にいつも言っているのは、私自身は日高村の出身で日高で育って現在も生活していますから、子育てにしても親の老後にしても日高村で生活していますが、村外から通ってきている社協の職員も最近は増えてきました。その職員に「日高村を愛することができて、日高村の住民のために何かをしようということを本当に考えられるかえ」ということを私は常に問い掛けてきました。「あんたちは日高に住んでいなくて日高の住人じゃない。これからも日高の住人じゃないけれど、日高村の社協の職員として日高の地域を本当に好きで愛して、日高の住民のために何をすべきか。まずそれを考えられるか」それは一番私としては考えてもらいたいことで、松本委員の話にありましたが、それが最初にあると思って常に言っています。

その中で社協としては地域の中には施設、学校、保育園などがあって、地域の中で病院もそうですが保健、医療、教育などのいろいろな機関と連携が図れるところだし、それから住民、ボランティア、赤ちゃんからお年寄りまであらゆる住民を視野に入れた活動ができるのが社会福祉協議会だと思っています。だから何もかもやるということではないのですが、今、日高村には何が必要か、何ができるかということは住民と一緒に……。小地域ネットワークは今までやってきた中では住民、地域の中に入っていくということは今の日高村の社協にとっては一番やってきてよかったなと思っていることです。それも社協だけでやるのではなくて、行政の人も施設の人も一緒になって入っていく。自分と同じ目線で話ができる。そういった活動をやってきて良かったと感じていますので、そういった活動を中心に今年度は特に福祉教育の地域指定も受けましたので、福祉教育とも絡み合わせながらいろいろな団体の事業も一緒になってこれから何をしたいのかということを考えていきたい。そこがやっぱり社協の役割というか、担うところではないかなと思っております。

○司会(田中委員)

社協を代表していただいて素晴らしいご意見ですね。

○浜永委員

今日は社協が来ていませんので。

○司会(田中委員)

高齢者、障害者、児童、全部を見れるけれども、何でもやるのではなくて何が必要なのかを住民と一緒に考えていく。その中でそれぞれの市町村の社協の独自性というか、セールスポイントみたいなものが出てくるのかもかもしれませんね。

○浜永委員

小地域ネットワークは地域へ入っていきますから、別に高齢者、障害者の問題だけではなくて、例えば不登校の子どもがいるとか、そんな子どもの問題にもかかわれるし、それから地域の遊び場とか危険個所とかそういった問題にもかかわれるし、いろんな意味で本当に地域が持っている問題にかかわれる活動だと思っています。

○司会(田中委員)

平野委員、何かございますか。

○平野委員

私はさっき言いましたように、やはり大豊とか高知市から出ていくことを考えていく。そういう動きがありますよね。この間、山本一力さんが馬路村を舞台にして森の劇をやるという。私の知っている人がそれに入り込んでいますのでいろいろな話を聞くのですか、やはりそうやって動きがみんなが自然を守ろうというところになっているような気がして、そこを何か、この地域福祉計画に生かしていけたらなとすごく思っています。

○玉里委員

11月11日の「こうち山の日」もできましたね。

○司会(田中委員)

堀川委員、何かございませんか。行政のお立場でも、あるいはほかの。

○堀川委員

難しいですね。地域福祉というのはやっぱり皆さんがおっしゃるように地域住民が主体になっていくものだと思います。そのときに行政がどういう役割を果たすか。例えば高知市くらい大きい所だとある意味黒子的な部分に徹しないと難しいところがあるんですけども、そこで職員も一住民として本年でその討論に加わるというのは確かな重要なことだと思いますね。高知市はかなり市街が大きいですけどもね。野市だとか……。

○司会(田中委員)

元気がいい課ということで非常にいいネーミングだと私は思っています。若い保健師がいろいろ地域の中に入って頑張られている方もいるのではないかと思います、行政も地域の中に入って住民と対等ということで。あとは高橋委員ここに関して。

○高橋委員

民生委員の立場から言いますと、今から先の地域福祉というのは自分達の地域で支え合うというのが一番のメインになってくるんじゃないかと思います。それを私たち民生委員がどれだけお手伝いできるのかなというふうな、そちらのほうの勉強もしていないといけないのではないかと(思います)。社協、日高が「なんでもかんでもではなくて必要ところで住民のニーズにあった」ということをおっしゃられましたけど、今までは本当におせっかい焼きくらい手を差し伸べさせてもらいましたが、今から先は援助ではなくて支援のほうで「それをするなら私たちでもできるところをお手伝いさせていただきますよ」というかたちのほうに移行していくのではないかと思います。

○司会(田中委員)

民生委員のお立場でも今の堀川委員のお話とも重なりますが、住民主体ということを考えると先回りするのではなくて黒子的なものに徹するというでちょっと1回引いてみるということでしょうね。

○高橋委員

今までと違って1歩も2歩も足が出ていたのがちょっと躊躇(ちゅうちよ)してということにもなってくるのではないかと思います。でもサービスとか何にしてもですが、急ぐときには急ピッチで連携もとらないといけないのですが、話し合いの場をたくさんとることもなければいけないのではないかなと(思います)。

○司会(田中委員)

ありがとうございます。それぞれの方から非常にまとめ的なご発言をいただきましたので私から特に申しませんが、基本的にこの関係者の果たすべき役割についてということで、だいたいご意見をいただいたということで、いつもの慣例に従いまして、次回も②のその他も含めて一応ご意見を伺って、最後の地域福祉策定上の技術的課題というこの大きな項目に入っていきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

○事務局

ただ一番最初の(ア)に戻らなくてははいけませんので。あとは全部で3回ですが、最後の端はどうしても最終の調整といたしますか、報告書の確認の段階になります。

○司会(田中委員)

そのときには文章に一応できていると。

○事務局

予定どおりで行きますと実質上の議論はあと2回です。

○司会(田中委員)

第7回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

実質2回で(オ)技術的課題という所につきましてはなんとか行って、次々回、高知県における地域福祉推進の必要性という大項目の(ア)を実は飛ばして(イ)から始めているわけです。なぜ必要なのかということを一応議論して、最後の回にはまとまった文章ができていないといけないわけですね。それに向けて鋭意、書けるところはつくっていきたいと思います。皆さんほうでもご協力いただける場合にはそこら辺もお願いしたいと思います。それでこれが次回の日程はどうになりましたか。

○事務局

今回は2週間後の予定どおり6月18日になりますが、そのときの進み具合等によりまして危ないかなと思いましたが7月10日と7月24日の間に入れさせていただくとか、時間を延長してとか、変更させていただくということも頭に入れていただいて、今のところは予定どおりということによろしいでしょうか。

○司会(田中委員)

そうしましたら18日の6時の方向で、万一何かがあればメールで変更もあり得るということです。どうもお疲れさまでした。